











第2号

April 1999

CONTENTS

1	期待される老人保健施設1~2
	広島県老人保健施設協議会 副会長 碓井 静照
2	平成10年度広島県老人保健施設協議会総会議事録3~5
3	平成10年度広島県老人保健施設協議会研修事業報告書6~5
4	種別専門部門10~13
5	平成10年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告書12
6	平成11年度広島県老人保健施設協議会事業計画15
7	平成11年度広島県老人保健施設協議会会計予算書16
8	広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について17
9	広島県支部代議員・予備代議員選任(増員)について18
10	速報 介護報酬仮単価公表される19~31
11	老人保健施設紹介32~32
12	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧35~37
13	広島県老人老人保健施設マップ38~39





期待される老人保健施設

広島県老人保健施設協議会 副会長 碓井静照

嵐は激しく吹き荒れ、波浪はうねりを上げる。されど我々は前進する (タゴール詩集より)。

21世紀を間近にしてバブル崩壊後の日本は不安に覆われた社会になってしまいました。阪神淡路大震災など天災が襲い、怪奇、淫猥なビデオが氾濫し、猟奇的な事件が連続して、金融は破綻し、消費は低迷し、国民は老後の不安を一層かきたてられています。その中で、確実に進行するものは国際化、情報化でありさらに確実なものはすでに私たちが実感している高齢社会の到来といえましょう。

こうした現実の中で、平成12年4月にはいよいよ介護保険制度がスタートすることになり、その制度を担う一番手としての老人保健施設への期待が高まっています。いまさらに介護保険制度の前夜にあるといえます。広島県老人保健施設協議会は山口昇会長のもとに平成元年、県下10施設が集まり設立されましたが、平成11年3月現在、県下には60施設が設置され、4,865人の利用をいただいているところです。平成12年までには5,530人の利用が可能となり新ゴールドプラン目標に達すると思われます。ちなみに全国では1999年末までに2,100施設が設置されることになり、介護保険制度の中での老人保健施設の役割は質的にも量的にも重いものがあります。

介護保険制度の基本目標は、まず高齢者介護をすすめるための社会的支援をすることです。そのため在宅介護を重視し、予防、リハビリテーションの充実をすすめ、これら福祉、医療サービスを総合的、効率的に提供することです。市民参加と民間活力の利用等も必要となってきます。高齢者の方など利用する方自身の選択も基本目標に盛り込まれています。こうしてみますと、老人保健施設の本来的役割機能である総合的ケアサービスを提供すること、家庭復帰施設であること、在宅ケア支援施設であること、そして地域に開かれた施設であることという基本的な施設の役割と殆ど合致するので、介護保険制度の中で老人保健施設に期待されるものは、現在行っているすべての機能が包含されていることがわかります。



平成11年3月から介護報酬にかかわる審議会もスタートし、各市町村に介護保険準備室が設置されました。介護認定審査会のモデル事業もピッチを高め、医師たちも「主治医の意見書」、介護認定審査会での審査のすすめ方の修得に余念がありません。介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格取得者も県下で3,000人以上となり、7月には再度の資格試験もあるので、広島県は人数的にも十分で質の高い介護支援専門員を擁することになります。しかし多くの有資格者は老健などの施設や在宅介護支援センター、訪問看護ステーションなどで実務を抱えており、これらの実務を行いながら訪問調査や調査表の作成を行うことになり、事業者側の理解と実務者の奉仕の心も必要になると思います。老人保健施設はすでに高い評価をうけておりますが、他の介護施設においてもこれからは利用者や第三者から選択され、評価されるものが残っていく時代に入ると思います。

介護報酬が明確になるのは平成12年2月頃だと思われますが、広島地域での介護認定審査会の研修は平成11年9月、10月、平成12年3月に合同研修、模擬審査会の形で行われる見通しです。平成11年10月1日から市町村や区役所の介護保険室で申請書の受理を開始しますが、窓口の混乱を避けるために申請受付は誕生月、又は年齢毎とするなどの受付体制を組み、申請者及び事業者は受付が円滑にすすむように協力することも必要です。

老人保健施設入所者の申請書受理は、平成11年10月1日より10月15日迄、施設ごとの受付が予定され、入所施設による代行申請が可能で、施設を通じて申請書及び申請案内書が配布されます。デイケア、訪問看護等の在宅医療福祉サービス利用者の申請書受付は平成11年10月から12月頃に、これも誕生月又は、年齢毎に受付けられ、サービス計画を作成する指定居宅介護支援事業者が代行申請できる予定です。なお、デイケアを行っている老人保健施設の介護支援専門員の定数は施設の入所定員が100未満なら1人で兼任できることになり、3:1の人員基準は5年間は3.6:1のままでよいことになりました。入所者の複雑な処置や緊急時には個別に給付される道もできる予定です。リハビリテーションも別枠で評価が行われるようです。

いずれにしてもこれからの老人保健施設は各部門の専門性を評価し、それぞれが手を携え、明るく家庭的な雰囲気を保ちながら、利用者に納得して利用していただく運営が必要かと存じます。



平成10年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

平成11年1月29日15時30分、広島市中区大手町1丁目5-3 鯉城会館5 Fパールの間において定期総会を開催した。

議長に「西広島幸楽苑」坪倉篤雄施設長を、書記に「かがやき苑」尾高幸雄事務 長と「りは・くにくさ」近藤弘美婦長の2名を、議事録署名人に「サンスクエア沼 南」蔵田隆事務長が指名された。

議事に入るに先だって、山口昇会長より挨拶をいただき、引き続き来賓の広島県 福祉保健部高齢者福祉課、山崎幹雄課長様よりご挨拶をいただいた。

会員総数 60名

出席会員数 43名 委任状提出数 13名

よって過半数に達し、議長より総会の成立を宣し議事に入った。

議事・決議事項

1. 報告①中央の情勢について(山口会長)

介護保険制度及び全老健の対応について、配布資料に基づき説明が行われた。平成10年度の要介護認定モデル事業では、コンピューターによる一次判定が前年度に比べ軽い結果が出た。また二次判定による要介護度の変更が9%と低かったため、コンピューター内容の組み換えと介護認定審査会の権限を強化する方針を示した。

②介護支援専門員実務研修について(山崎課長)

平成10年10月4日に介護支援専門員実務研修受講資格試験が実施され、 広島県で3273人合格し、合格率55%で全国一であった。

実務研修は 2 期に分け、10年度内に1800人、4 月~ 7 月中に残りの人の研修を行うこととする。次回の試験日は 7/25なので、これに向けて更なるトライをしてほしい。

③第3回広島県老人保健施設大会について(山本事務局次長)

平成11年2月27日(土)9:30より国際会議場にて開催する。

4中国ブロック会議及び中国ブロック老健大会について

2. 議案「平成10年度事業報告」の件

平成10年度広島県老人保健施設協議会事業報告書について説明を行い、一同に諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。



平成10年度 広島県老人保健施設協議会総会 議事録

3. 議案「平成10年度会計報告並びに会計監査報告」の件

平成10年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告書について説明を行い、 監事による会計監査の確認を経て、一同に諮ったところ全員異議なくこれを 承認可決した。

4. 議案「平成11年度事業計画(案)」の件

平成11年度広島県老人保健施設協議会事業計画の説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

5. 議案「平成11年度会計予算(案)」の件

平成11年度広島県老人保健施設協議会会計予算書(案)の提出、説明を行い一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

6. 議案「規約改正(会員の取り扱いについて)」の件

広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について

- (旧) 第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。
- (新) 第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。<u>なお、開設予定の施設の代表者も会員とすることができる。</u>

旨の説明があり、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。 なお、この規約は平成11年1月29日から施行される。

7. 議案「広島県支部代議員、予備代議員選任(増員)」の件

代議員等の任期が3月で終了する。これに伴い、平成11年度から施設数が60施設以上に増えるため、定款規定により各1人から各2人に定数増員とする。

(新代議員等)(各2人)

代 議 員 老人保健施設さんさん高陽 碓井 静照

〃 老人保健施設ひうな荘 酒井 慈玄

予備代議員 老人保健施設ゆうゆうの園 宗近 敬止

ル 老人保健施設せのがわ 畑野 英治

旨の提案があり、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

8. その他

①老人保健施設の痴呆加算及び専門棟加算の考え方について

定員オーバーでない限り、ADLが低下し事実上寝たきりとなった入 所者であっても、加算床もしくは専門棟において継続療養(ただし、加 算請求できない)できることが明瞭になった。

②包括的自立支援プログラムの中央での研修について

要介護認定の基本調査85項目を導入して改正される。在宅分野の強化・改善版を作成する。包括的自立支援プログラムのソフトを作成し、機械化を図る。来年度、研修を予定している。

その後、議長解任、閉会宣言を経て16時50分総会は終了した。



平成10年度広島県老人保健施設協議会研修事業報告

I 平成10年度の研修事業の概要

平成10年度の研修事業は、平成12年度の介護保険制度開始に向けての準備が中心となり、介護支援専門員受験対策講座や模擬試験を他団体と共催したこと、全国協会主催の職員基礎研修会の開催や中四国ブロック代表者研修会を開催したこと、会員施設の増に伴い県大会への参加者が500名を越したことなどが、大きな特徴でした。平成11年度には、研修の柱はほぼ同じ内容で参加者枠を広げて会員増に対応する予定です。

なお、全国協会では全国大会の規模が年々拡大し、開催場所の確保が困難になってきたことがここ数年話題となっています。これに対し、中国ブロック会ではブロック大会(中国地区大会)を開催して会員施設の研究発表の機会を確保し研鑽を図っていくことになりました。そして第1回老人保健施設中国地区大会を平成11年7月に広島で開催し、平成12年度は島根県、平成13年度は山口県、以後、鳥取県・岡山県という順で開催していくことが決められました。

以下に、平成10年度の研修内容を報告します。

Ⅱ 研修事業内容

1.広島県老人保健施設大会(大会報告参照)

テーマ「老人保健施設への期待-介護保険制度前夜-」Part Ⅱ

平成11年2月27日(土) 広島市・広島国際会議場

○会長講演「介護保険制度と老人保健施設」

(社)全国老人保健施設協会会長 山口 昇 (広島県老人保健施設協議会会長、みつぎの苑)

○招待講演「老人保健施設における課題と展望」

- 介護保険制度をふまえて-

厚生省老人保健福祉局老人保健課課長補佐 森重 賢治氏



第1会場 看護・介護1~4(14題)

第2会場 看護・介護5~6 (9題)

痴呆ケア(4題)、ケアプラン(4題)

第3会場 在宅ケア1~2 (9題)

第4会場 リハビリ (5題)、給食・運営 (5題)

○パネルディスカッション

テーマ「介護支援専門員の役割 |



歴 長 畑野 栄治(せのがわ・理事長)
 パネラー 片山 壽(やすらぎの家・理事)
 山本カヨ子(さんさん高陽・婦長)
 森山 由香(ひうな荘・リハビリ部長)
 金子 努(ゆうゆうの園・在宅介護支援センター所長)

2.種別専門部会(各部会報告参照)

①相談指導員部会(部会事務局:ゆうゆうの園)

平成11年1月12日 (火) 御調町・みつぎの苑にて 参加者数 65人 平成11年3月9日 (火)・10日 (水) 広島市・アークホテル広島にて 参加者数 60人

②療法士部会(部会事務局:みつぎの苑)

平成10年8月19日 (水) 呉市・パナケイアにて 参加者数 29人 平成10年12月16日 (水) 尾道市・やすらぎの家にて 参加者数 26人

③看護・介護部会(部会事務局:さんさん高陽)

平成10年12月24日 (木) 広島市・さんさん高陽にて 参加者数 45人 平成11年1月13日 (水) 三原市・里仁苑にて 参加者数 19人

④事務部会(部会事務局:ひうな荘)

平成10年11月25日 (水) (給食) 竹原市・ゆさかにて参加者数 55人 平成10年12月21日 (月) (経営) 広島市・弥生会館にて参加者数 57人 平成11年1月20日 (水) (実務) 福山市・サンスクエア沼南にて参加者数 67人

3.テーマ別研修会

①療養費改定勉強会

平成10年4月22日(水) 広島市・東方2001



平成10年度広島県老人保健施設協議会研修事業報告

テーマ 「老人保健施設運営基準及び療養費の改定について |

講 師 広島県福祉保健部高齢者福祉課課長補佐 田中 俊夫氏

広島県福祉保健部高齢者福祉課専門員 岡野 博明氏

参加者数 132人

内 容(1) 老人保健施設利用対象者の基準改定 厚生省の障害老人の日常生活自立度判定基準(寝たきり度)及び痴 呆性老人の日常生活自立度判定基準 (痴呆度)

- (2) 老健施設の通所施設療養費の上限額の設定
- (3) 老健デイケアと老人デイケア及び訪問リハビリの重複禁止
- (4) 痴呆加算床・痴呆専門棟の対象者の逓減制緩和

4.介護保険制度関係研修会

①介護支援専門員受験対策直前講座

平成10年7月23日 (木) ・24日 (金) ・27日 (月) ・28日 (火)

広島市・広島プリンスホテル

県支援センター協議会、県訪問看護ステーション協議会等と共催

参加者数 492名 (老健施設以外も含む)

内 容 平成9年度中に11回シリーズで行った受験対策講座のまとめで、制度 論・医療分野・福祉分野に合わせて計15講義

②介護支援専門員模擬試験

平成10年9月18日(金)

広島市・広島県健康福祉センター及び広島県社会福祉会館

県支援センター協議会、県訪問看護ステーション協議会等と共催

参加者数 873名 (老健施設以外も含む)

内容 午前(10:30~12:30)と午後(2:00~4:00)の2回に分けて実施

③管理者研修会

平成10年10月5日(月) 広島市・八丁堀シャンテ

テーマ「介護保険制度への対応し

講 師 広島県福祉保健部高齢者福祉課課長 山崎 幹雄氏

テーマ「介護保険制度と老人保健施設|

講 師 社全国老人保健施設協会会長 山口 昇

参加者数 61名 (県内の老健施設管理者等)

内 容 介護保険制度の最新情報の提供とディスカッション

5.その他

①全老健職員基礎研修会

平成10年8月3日(月)・4日(火) 広島市・広島リーガロイヤルホテル 主 催 (社)全国老人保健施設協会

参加者数 552名 (全国の施設より入職後3年以内の新人職員を対象)

パネルディスカッション「在宅ケア支援の実際」

進 行 平川 博之(全老健·学術委員)

パネラー 畑野 栄治(せのがわ・理事長)

山本カヨ子 (さんさん高陽・婦長)

久保田秀樹 (三恵苑・業務課長)

②全老健中四国ブロック代表者研修会

平成10年11月25日(水) 広島市・広島リーガロイヤルホテル

主 催 老人保健施設中国ブロック会

講師 厚生省介護保険制度施行準備室室長補佐 三浦 公嗣氏 厚生省老人保健福祉局老人保健課課長補佐 森重 賢治氏 (社)全国老人保健施設協会会長 山口 昇

司 会 社全国老人保健施設協会常任理事 大野 一男

参加者数 24名 (中四国ブロックの支部役員)

内 容 厚生省三浦補佐より介護保険の最新情報について、厚生省森重補佐と 全老健山口会長より今後の老健施設のあり方についての講演を聴いて、 ディスカッション

③広島県介護支援専門員実務研修への講座派遣(協議会推薦)

平成11年1月~3月

○実務研修指導者

山本 明芳(みつぎの苑・相談指導員)

金子 努(ゆうゆうの園・相談指導員)

森山 由香(ひうな荘・理学療法士)

内 容 実務研修全体検討及び小規模演習進行

○三団体ケアプラン講師

山本カヨ子(さんさん高陽・看護婦)

山本 明芳(みつぎの苑・相談指導員)

金子 努(ゆうゆうの園・相談指導員)

森山 由香(ひうな荘・理学療法士)

菅原美知子 (のぞみ・介護福祉士)

内 容 包括的自立支援プログラムの説明および指導



種 別 専 門 部 会

相談指導員部会

老人保健施設 ゆうゆうの園 相談指導員 金子 努 現広島女子大学生活科学部 人間福祉学科助教授

第1回部会を1999(平成11)年1月12日、御調町老人保健施設みつぎの苑で開催した。午前の部では、山本明芳氏(御調町老人保健施設みつぎの苑次長、主任相談指導員)から「老人保健施設から介護老人保健施設へ」と題して講義を行っていただいた。講義では、初任者にもわかりやすくこれまでの老人保健施設の経過、そして介護保険制度施行に伴う変化を話していただき、その上で相談指導員の役割と課題について問題提起をしていただいた。午後の部では、グループディスカッションを行った。新しい施設も増え全部で60人余の参加者であった。参加者層も初任者から中堅、そしてベテラン組みと様々であったが、グループディスカッションを通じて交流が図られた。

第2回部会は同年3月9日、10日と広島アークホテルにて1泊2日で開催した。今回初めての試みとして自由演題報告を初日に設け行った。そこでは、施設の相談員から実践、事例報告があり、参加者交えて討議を行った。そのあと懇親会を開催し、日頃電話でしか話したことのない相談指導員同士が直接話すことがてき親睦を深めることができた。2日目は、介護保険制度施行と相談指導員の役割、課題をテーマにシンポジウムを開催した。シンポジウムにはそれぞれ県内の相談指導員がなり、日頃の実践に基づく具体的な問題提起や提案がなされた。

回数的には計2回と少なかったが、内容的には部会活動10年の蓄積を実感できるものになった。特に、1泊研修の自由演題報告では、多様な実践、実例報告がされ、相談指導員業務が確実に定着、拡大してきていることが確認できた。

今後の課題としては、初任者が増える中で、初任者対象の研修の充実と、中堅、ベテラン層を対象とした研修の充実が挙げられる。そして、初めて実施せされる介護保険制度については、情報の迅速な把握とそれへの対応が求められるため、相談指導員部会としての役割がさらに重要になろう。

療法士部会

御調町老人保健施設 みつぎの苑 理学療法士 **梶迫 秀夫**

療法士部会では、広島県老人保健施設協議会の方針に基づき、講演会や症例検討、ディスカッション等を通して専門知識を深めるとともに、各施設の情報交換の場として、県内の老健施設を会場に研修会を開催しています。例年3~4回の研修会を実施していますが、平成10年度については、平成12年の介護保険制度施行を控え、各施設とも介護支援専門員対策等のため多忙で調整が難しく下記の通り2回の開催でした。

平成12年度からの本格的な介護保険制度施行を目前に控え、来年は今年にも増して一層、老健施設に勤務する療法士の果たす役割もさらに多様化・複雑化するものと思われます。特に、一人職場の方や勤務経験の浅い方は、業務上の悩みや介護保険制度という新たな局面に戸惑いを感じている方も多いのではないかと思います。従って、これまで以上に療法士部会の研修会を通して積極的に専門知識の習得並びに情報交換を行い、各施設の療法士間の交流を図り、業務の充実につなげたいと考えます。

●平成10年度 療法士部会

第1回 日 時/8月19日

場 所/老人保健施設 パナケイア

テーマ/「体圧分散用具について」

講師/森山由香氏

参加人数/29名

第2回 日 時/12月16日

場 所/老人保健施設 やすらぎの家

テーマ/「福祉現場からみた介護保険について」

講師/民安和宏氏



種 別 専 門 部 会

看護·介護部会



部会担当者

老人保健施設 さんさん高陽

婦長 山本 カヨ子

看護・介護部会はケアの質向上を目指し、研修を行っております。介護保険制度下では利用者の選択が最優先され、施設の質を左右するケアスタッフの基本姿勢が大切になります。平成10年度の研修では、この事をテーマに看護・介護の連携について、交流を深めました。東部では里仁苑19名、西部はさんさん高陽45名の参加者です。会場の都合で人数制限を行い各施設の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。看護婦の定員が少ない老人保健施設でも、医療依存度の高い利用者を受けたり、病状の安定期とはいえ入所者の急変も予想される中で、チームプレーを如何に上手にしていくかという事も大きな課題です。新しく開設した施設と早くから開設していた施設では対応策も当然異なる為、グループ毎にそれらの事に配慮して検討した結果、参加者の反響も良く有意義な研修になりました。「度々このような研修をして欲しい」という要望もありますが、人数の多い部会だけに会場や経費の事も考慮し、如何に充実した内容の研修会にするかということが今後の検討課題でもあります。

事務部会

部会担当者老人保健施設ひうな荘事務長加藤裕三

事務部会は、事務長・事務員・給食の3部門で構成され、各部門ごとに年1回、研修会を行なっています。事務部門は、施設の管理運営・処遇部門への後方支援といった大変重要な役割を担っておりますが、他の職種に比べて施設間交流が少なく、生の情報が不足するきらいがあります。県下の関係者が一堂に会して行なわれるこの研修会は、講演や事例発表、討議、情報交換等を通して、相互の啓発と連携を深めるなど、職員の資質向上を図るうえで、欠くことのできない場になっています。

事務部会では、今年も、より良い研修の場が提供できるよう努力したいと思います。

●平成10年度 事務部会研修会開催状況

研修名	日時·場所	研修内容
給食研修	 ・11月25日(水) ・老人保健施設 ゆさか 竹原市西野町槙ヶ坪184 ◆参加者:58名(46施設) 	・事例発表 『圧力釜による軟菜食の取り組み』 老人保健施設 サンスクエア沼南 栄養士 鳥 越 秀 美 『痴呆老人のグループホームでの食事作りとケアの関係』 老人保健施設 サンスクエア沼南 相談指導員 伊 藤 佳代子 『家庭復帰のための調理訓練をして』 老人保健施設 コスモス園 栄養士 坂 口 恭 子 ・質疑応答、意見交換
	108010 (8)	
事 務 長 研	・12月21日 (月) ・弥生会館 広島市東区二葉の里3-2-16	・テーマ『介護保険制度への対応』 講師 社会福祉法人三篠会 理事長 酒井慈玄 講師 広島県高齢者福祉課
修	◆参加者:52名(50施設)	課長補佐 田中俊夫
事務員研修	・1月20日(水) ・老人保健施設 サンスクエア沼南 福山市水呑町3332-1	 ・施設見学 老人保健施設 サンスクエア沼南「グループホーム」 ・テーマ 『施設療養費の算定について』 講 師 広島県高齢者福祉課 専門員 岡野博明
	◆参加者:63名(49施設)	・質疑応答、意見交換



平成10年度 広島県老人保健施設協議会会計決算報告書

(収 入)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1.会費 ①入会金②会費	1,630,000 (10,000) (1,620,000)	1,920,000 (120,000) (1,800,000)	290,000 (110,000) (180,000)	入会時 20,000円× 6施設 1施設 30,000円×60施設
2. 助成金	100,000	291,100	191,100	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	10,000	325	△ 9,675	預金利息
4. 繰越金	350,715	350,715	0	
合 計	2,090,715	2,562,140	471,425	

(支 出)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説明
1. 会議費	150,000	133,066	△ 16,934	理事会、総会、 中国ブロック会議
2. 事業費 1研修事業費 2情報·広報費	1,400,000 (700,000) (700,000)	1,176,531 (476,111) (700,420)	△233,469 △233,889 420	管理者研修・研修担当理事会 広報誌老健「ひろしま」700部
3.事務費	500,000	1,183,900	683,900	内訳 [電話料 44,427 印刷代 167,475 郵券・運搬料 311,930 コピー機チャージ料 450,013 消耗品費 163,652 その他 46,403 1,183,900
4. 予備費	40,715	0	△ 40,715	
合 計	2,090,715	2,493,497	402,782	

収入総額 2,562,140円 支出総額 2,493,497円

差引残額 68,643円(次年度へ繰越)



平成11年度広島県老人保健施設協議会事業計画

I.会議
中国ブロック老人保健施設代表者会議 … 数回広島県老人保健施設協議会理事会 … 数回広島県老人保健施設協議会総会 … 数回広島県老人保健施設協議会総会 … 数回広島県老人保健施設協議会研修委員会 … 1 回広島県老人保健施設協議会大会委員会 … 2 回
広島県老人保健施設協議会広報委員会2 [
Ⅱ.職員研修
 広島県老人保健施設大会 職種別専門部会
①相談指導員部会(部会事務局:ゆうゆうの園) ············4 回 ②療法士部会 (部会事務局:みつぎの苑) ·················4 回
③看護・介護部会(部会事務局: さんさん高陽)4 [④事務部会 (部会事務局: ひうな荘)3 回(経営・実務・給食)
 3.テーマ別研修会 ①包括的自立支援プログラム研修会1 (三団体版ケアプラン) 4.介護保険制度関係研修会
①管理者研修会 ····································
5. その他 ①老人保健施設中国地区大会
(7/29・30、広島国際会議場にて) ②広島県介護支援専門員実務研修への講師派遣(4~7月及び7月以降)
때 다 원

1. 機関誌「老健ひろしま」発行(担当:里仁苑) …………1回



平成11年度 広島県老人保健施設協議会会計予算書

(収 入)

項目	平成11年度当初予算額	平成10年度当初予算額	比 較	説明
1.会費 ①入会金 ②会費	2,300,000 (200,000) (2,100,000)	1,630,000 (10,000) (1,620,000)	670,000 (190,000) (480,000)	入会時 20,000円×10施設 1施設 30,000円×70施設
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利 息	1,000	10,000	△ 9,000	預金利息
4. 繰越金	68,643	350,715	△282,072	
合 計	2,469,643	2,090,715	378,928	

(支 出)

項目	平成11年度当初予算額	平成10年度当初予算額	比 較	説明
1. 会議費	150,000	150,000	0	理事会、総会
2. 事業費 1研修事業費 2情報·広報費	1,300,000 (600,000) (700,000)	1,400,000 (700,000) (700,000)	△100,000 △100,000 0	老健大会及び各種研修会 広報誌老健「ひろしま」の発 行
3. 事務費	1,000,000	500,000	500,000	電話料 60,000 印刷代 60,000 内訳 郵券・運搬料 330,000 コピー機チャージ料 400,000 消耗品費 150,000
4. 予備費	19,643	40,715	△ 21,072	
合 計	2,469,643	2,090,715	378,928	



広島県老人保健施設協議会規約の一部改正について

広島県老人保健施設協議会規約(最新平成10年2月9日)の一部を 次のとおり改正する。

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。 <u>なお、開設予定の施設の代表者も会員とすることができる。</u>

附則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

平成11年1月29日提出

広島県老人保健施設協議会会長 山 口 昇



広島県支部代議員・予備代議員選任(増員)について

社団法人全国老人保健施設協会定款施行規程(平成6年1月14日制定)の第7条 代議員等の規程により、次のとおり広島県支部代議員・予備代議員をそれぞれ2名 選出する。

※参考(定款規程)

(代議員等)

第7条 代議員及び予備代議員(以下「代議員」という。)の定数は、都道府県支部に各1人とする。ただし、正会員施設数が53施設に達した支部にあっては、各2人、88施設に達した部にあっては各3人を、当該支部の定数とする。 (略)

4 代議員等の任期(2年間)は、4月1日に始まり3月31日に終わる。 (略)

(現代議員等)(各1人)

代 議 員 老人保健施設里仁苑 藤 原 恒 弘 予備代議員 老人保健施設さんさん高陽 碓 井 静 照

(新代議員等)(各2人)

代 議 員 老人保健施設さんさん高陽 碓 井 静 照 代 議 員 老人保健施設ひうな荘 酒 井 慈 玄

予備代議員 老人保健施設ゆうゆうの園 宗 近 敬 止 予備代議員 老人保健施設せのがわ 畑 野 栄 治

平成11年1月29日提出

広島県老人保健施設協議会会長 山 口 昇



速報 介護報酬の仮単価公表される

先日、医療保険福祉審議会から、介護報酬の仮単価が一部公表されましたので、 老人保健施設部分について、取り急ぎ次のとおりお知らせします。

介護報酬の仮単価及びそれを踏まえた平均利用額について

A 仮単価設定の基本的考え方

- ①事業者の事業参入の検討、市町村における給付費の見込みの検討等の関係 者の準備に資するために、厚生省の責任において公表するものであり、今 後の関係審議会の議論等により、変更がありうるものである。
- ②7月26日の医療保険福祉審議会介護給付費部会の介護報酬の骨格のとりまとめを踏まえ、そのうちの主な報酬の仮単価を示すものである。その際、各サービス間、特に医療系サービスと福祉系サービス間の整合性にも配慮しつつ設定したものである。
- ③原則として、現行の診療報酬、措置費等の単価を前提に、要介護度別等に仮単価を設定したものである。(なお、措置費を前提としているものについては、人事院勧告による11年度の改定分を見込んでいる。)ただし、訪問系サービスについては、事業者の参入を確保する観点等から政策的配慮を行い、仮単価を設定しているものがある。
- ④併せて公表する平均利用額は、市町村における給付見込みの検討に資する ため、仮単価を基に在宅サービスの要介護度別の平均利用額及び介護保険 施設の平均利用額を示すものである。



介護報酬の仮単価公表される

B 各サービスにおける仮単価

1 在宅サービス

(1) 訪問・通所系

1点あたりの単価10円を基本とし、各地域における格差を国家公務員の調整手 当の比率をもとにした措置費における人件費での地域差の比率や診療報酬に おける入院環境料と地域加算との比率等を参考に設定する。

(以下同じ)

各地域の1点あたり仮単価は、訪問・通所系サービスの人件費・減価償却費の 費用を総費用の約8割と見込んだ場合、

乙 地 (3/100) 1点=10.24円 甲 地 (6/100) 1点=10.48円 特甲地(10/100)1点=10.80円 特別区(東京23区)(12/100)1点=10.96円 となる。

(なお、具体的地域区分等については客観的指標等をもとに、今後更に検討 を加えることとしている。)

1)訪問介護

(参考) 現行単価

○身体介護

巡回型1回(30分程度)……1,870円 早朝 · 夜間帯 ……2,340円 深夜帯(20分程度) ……3,730円(2人)

滞在型1単位(1時間程度) …3,730円

○家事援助

滞在型1単位(1時間程度)…1,460円

ア 身体介護

30分未満 ………210点 30分以上1時間未満 ………402点 1時間以上1時間30分未満 ………584点 1時間半以上(30分増ごとに ……219点

イ 家事援助

30分以上1時間未満 ········153点 1時間以上1時間30分未満 ······222点 1時間半以上(30分増すごとに) ···83点

- *早朝・夜間帯は所定点数の25%、深夜帯は所定点数の50%を加算(現 行制度並び)
- *訪問介護養成研修3級課程修了者による身体介護のサービス提供については、所定点数に一定割合を乗じて減額
- *離島等に該当する地域における事業所については所定点数の15%を加算

<仮単価の考え方>

- ○経常事務費、減価償却費等の間接経費や移働時間等を勘案して引上げ
- ○サービス提供時間は、30分未満については25分程度、30分以上1時間未満については50分程度、1時間以上1時間30分未満については80分程度を基本に、短時間の場合は稼働コストを考慮して設定

②訪問入浴介護

(参考) 現行の参考単価

訪問入浴介護…15.000円

訪問入浴介護 ……1,250点

*離島等に該当する地域における事業所については所定点数の15%を加算

<仮単価の考え方>

○現行の地方自治体等の委託実態等を参考に設定



速報 介護報酬の仮単価公表される

③訪問看護

(参考) 現行単価

ア 医療機関からの場合 保健婦・看護婦が行った場合 …5.300円

准看護婦が行った場合 ……4,800円

イ 指定訪問看護ステーションからの場合 保健婦・看護婦が行った場合 …5,300円 准看護婦が行った場合 ……4,800円

+訪問看護管理療養費

月1回目 ……7,050円

月2回目以降 ……2,900円

ア 医療機関からの場合

30分未満 ……343点

30分以上1時間未満 ……550点

1時間以上1時間半まで 845点

イ 指定訪問看護ステーションからの場合

30分未満 ……425点

30分以上1時間未満 ………830点

1時間以上1時間半まで ………1,199点

- *准看護婦については90/100の点数で算定
- *訪問看護サービスと同様、早朝・夜間は所定点数の25%、深夜は所定 点数の50%の加算
- *離島等に該当する地域における事業所については所定点数の15%を加算

<仮単価の考え方>

- ○訪問介護と同様に、サービス提供に係わる交通費等を勘案して設定
- ○平均的なサービス提供時間をもとに時間区分を設定

4訪問リハビリテーション

(参考) 現行単価

訪問リハビリテーション……5,300円

訪問リハビリテーション ……550点

<仮単価の考え方>

○訪問看護と同様に、サービス提供に係る交通費を勘案して設定

⑤通所介護

(参考) 現行単価

デイサービス

軽度 1人1日あたり……3,700円

中度 1人1日あたり……6,900円

重度 1人1日あたり…10,700円

ア 併設型通所介護費

4時間以上6時間未満

要支援 ………391点

要介護1、2 ……482点

要介護3~5 ……643点

イ 痴呆専用併設型通所介護費

4時間以上6時間未満

要支援 ………519点

要介護1、2 ……642点

要介護3~5 ……859点

*食事加算 ……39点

*送迎加算(片道) ……62点

*入浴加算 介助浴 ……31点

特別浴 ……52点



速報 介護報酬の仮単価公表される

<仮単価の考え方>

○一般型の利用者15名(現行B型を標準)、痴呆専用型の利用者10人未満 (現行E型を標準)を基本とし、現行の予算単価をもとに、通所介護に おける要介護度分布や年間の利用変動等を考慮して設定

⑥通所リハビリテーション

(参考) 現行単価

老人保健施設(6時間)

日帰りリハビリ(デイ・ケア)………7,450円 痴呆性老人 // 加算 ……750円 特別日帰りリハビリ(特別デイ・ケア)……9,930円 特別痴呆性老人 // 加算 ……750円

老人保健施設における通所リハビリテーション

4時間以上6時間未満

要支援 ············546点 要介護1、2 ·········546点 要介護3~5 ········679点

*食事加算 ……3 ……9点

*送迎加算(片道) ……62点

*入浴加算 介助浴 ……31点

特別浴 ……52点

<仮単価の考え方>

○現行の日帰りリハビリの療養費の額をもとに、日帰りリハビリテーションの要介護度分布を考慮し設定。

(2) 短期入所系

各地域における短期入所系の1点あたりの単価は、介護保険施設と同様にサービスの人件費・減価償却費の費用を総費用の約5割と見込んだ場合、

乙 地 (3/100) 1点=10.15円 甲 地 (6/100) 1点=10.30円 特甲地 (10/100) 1点=10.50円 特別区 (12/100) 1点=10.60円 となる。

(なお、具体的地域区分等については客観的指標等をもとに、今後更に検討を加えることとしている。)

①短期入所生活介護

(参考) 現行単価

短期入所生活介護

(要介護者等:介護·看護職員=4.1:1) 特養併設…6,440円(1泊)

併設型短期入所生活介護(1日あたり)

(要介護者等:介護・看護職員=3:1)

要支援 ……835点

要介護1 …… 958点

要介護2 …1,005点

要介護3 …1,051点

要介護4 …1,098点

要介護5 …1,144点

<仮単価の考え方>

○介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と同様のサービスを提供することを前提とし、施設の1日あたりの仮単価に、食事相当費用(食材料費相当分は除く。)及び施設における入所初期加算分を加味して設定



速報 介護報酬の仮単価公表される

②短期入所療養介護

(参考) 現行単価

診療所における老人医療管理科…10,940円

老人保健施設型(1日あたり)

要支援 ……977点

要介護1 …1,011点

要介護2 …1,059点

要介護3 …1,108点

要介護4 …1,157点

要介護5 …1,206点

<仮単価の考え方>

○介護老人保健施設(老人保健施設)と同様のサービスを提供することを前提とし、施設の1日あたりの仮単価に、食事相当費用(食材料費相当分は除く。)及び施設における入所初期加算分を加味して設定

(3) その他(単品サービス等)

①特定施設入所者生活介護(1日あたり)

要支援 ……239点

要介護1 ……550点

要介護2 ……617点

要介護3 ……684点

要介護4 ……750点

要介護5 ……817点

<仮単価の考え方>

- ○人員基準は要介護3:1、要支援10:1として算出
- ○特別養護老人ホームの介護職員、看護職員等の直接処遇職員の人件費 等を参考に算出

②痴呆対応型共同生活介護(1日あたり)

要介護1 ……749点

要介護2 ……772点

要介護3 ……794点

要介護4 ……817点

要介護5 ……839点

<仮単価の考え方>

○定員9名を標準とし、現行の予算単価をもとに昼間帯の職員体制の実態 等を勘案して設定

2 居宅介護サービス計画費(1月あたり)

要支援 ………650点

要介護1、2 ………720点

要介護3~5 ……840点

*離島等に該当する地域における事業所については所定点数の15%を加算

<仮単価の考え方>

○在宅介護支援センターの費用を参考に、人件費のほか利用者・関係機 関への訪問旅費、通信連絡費等を勘案して設定

3 住宅改修費

支給限度額…20万円

<仮単価の考え方>

○基本的な「手すりの取付け」及び「床段差の解消」の2つを組み合わせ た住宅改修を想定



速報 介護報酬の仮単価公表される

4 施設サービス

各地域における施設サービスの1点あたりの単価は、施設サービスの人件費・減価 償却費の費用を総費用の約5割と見込み、

乙 地 (3/100) 1点=10.15円 甲 地 (6/100) 1点=10.30円 特甲地 (10/100) 1点=10.50円 特別区 (12/100) 1点=10.60円 となる。

(なお、具体的地域区分等については客観的指標等をもとに、今後更に検討を加えることとしている。)

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

ア 介護福祉施設サービス費

要介護者:介護・看護職員=3:1の施設(1日あたり) 要介護1 ……812点+基本食事サービス費 要介護2 ……859点+基本食事サービス費 要介護3 ……905点+基本食事サービス費 要介護4 ……952点+基本食事サービス費 要介護5 ……998点+基本食事サービス費

イ 旧措置介護福祉施設サービス費

要介護者:介護・看護職員=3:1の施設(1日あたり)

要支援等 要介護 ………1812点+基本食事サービス費

要介護2・要介護……3889点+基本食事サービス費

要介護4・要介護……5966点+基本食事サービス費

<仮単価の考え方>

○現行の措置費をもとに、施設の利用状況や実態等を踏まえ設定

(2) 介護老人保健施設(老人保健施設)

要介護者:看護・介護職員=3:1の施設(1日あたり)

要介護1……881点+基本食事サービス費

要介護2……932点+基本食事サービス費

要介護3……982点+基本食事サービス費

要介護4 …1,033点+基本食事サービス費

要介護5 …1,083点+基本食事サービス費

<仮単価の考え方>

○現行の施設療養費をもとに設定

(3)介護療養施設(療養型病床群)

要介護者:看護職員=6:1、要介護者:介護職員=4:1の病院の療養型病床群(1日あたり)

要介護1 …1,142点+基本食事サービス費

要介護2 …1,181点+基本食事サービス費

要介護3 …1,220点+基本食事サービス費

要介護4 …1,260点+基本食事サービス費

要介護5 …1,299点+基本食事サービス費

<仮単価の考え方>

○現行の診療報酬の単価をもとに、6ヶ月以上の入院患者の平均的費用等 を踏まえ設定



速報 介護報酬の仮単価公表される

5 基本食事サービス費

基本食事サービス費 (1日あたり) ………2,120円

*管理栄養士による管理や適時適温ができていない場合 …200円減額

*栄養士がいない等の場合 ………………600円減額

<仮単価の考え方>

○現行の診療報酬における入院時食事療養費の単価を踏まえ設定

C 平均利用額

1 住宅サービス(月額)

要支援 ···········6.4万円 要介護1 ·······20.1万円 要介護2 ·······20.1万円 要介護3 ·······27.4万円 要介護4 ······31.3万円 要介護5 ······36.8万円

(参考) 平均利用額(平成10年12月公表)

<平均利用額の考え方>

- ○サービスの標準的な利用例を前提に、一般的な利用形態や効率的な利用という観点を踏まえ、仮単価を代入したもの。
- ○なお、短期入所は6月間に各月平均的に利用するものとして織り込んでいる。

2 施設サービス(月額)

特別養護老人ホーム ·······32.5万円 老人保健施設 ·····35.4万円 療養型病床群等 ·····43.1万円

(参考) 平均利用額(平成10年12月公表)

特別養護老人ホーム ·······31.5万円 老人保健施設 ·······33.9万円 療養型病床群等 ······46.1万円

- ○特別養護老人ホームは、仮単価を基本に、介護・看護職員配置の実態 や見込まれる加算等を勘案して設定。
- ○老人保健施設は、仮単価を基本に、見込まれる加算や食事の費用等を 勘案して設定。
- ○療養型病床群は、仮単価を基本に、療養型病床群の各類型、介護力強 化病院を加重平均することにより設定。







老人保健施設 あきまろ園

●所在地·········· 〒729-2403 広島県豊田郡安芸津 町大字風早497-41

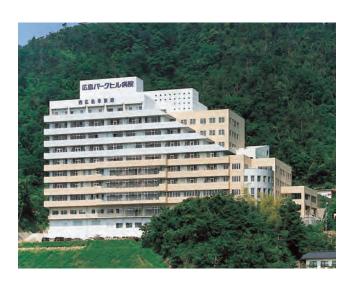
☎ (0846) 45−6100 FAX (0846) 45−6101

●開設年月日…平成9年12月2日

●入所定員……50名(内ショートステイ10名、痴呆 加算26名)

●通所定員……50名

海の見える高台に位置し、併設の特別養護老人ホーム、ケアハウス、在宅介護支援センターと共に、一期一会の精神で地域に開かれた施設として、家庭復帰を目指しております。



老人保健施設 西広島幸楽苑

●所在地·········〒733-0851 広島市西区田方2丁目 16-45

☆ (082) 274-1311

a (082) 274-1600

FAX (082) 274-1322

●開設年月日…平成10年3月27日

●入所定員……100名(内ショートステイ6名)

●通所定員……50名

広島パークヒル病院に併設された老健施設。デイケア、ショートステイ、訪問看護ステーションもあり、リハビリに力点をおき、近代医学の枠を集結し、更に優しい心で老人に接することがモットーです。

前は国立公園広島湾・広島市街を一望し、後は緑の鬼ヶ城山の好環境でホテル級の快適な施設です。

老人保健施設 紹介



老人保健施設 チェリーゴード

●所在地·········〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘 20-18

a (082) 508-0223 FAX (082) 282-2319

●開設年月日…平成10年4月1日

●入所定員……68名(内ショートステイ8名、痴呆加算24名)

●通所定員……22名

JR広島駅から車で約15分。当施設は、同一敷地内に特養(介護老人福祉施設)やケアハウスなどを併設し、他にもヘルパー、デイサービスなどの在宅サービスも提供する高齢者総合サービスセンターチェリーゴードの中核施設です。

在宅から施設まで一貫して、お客様個々にあった医療、 介護、機能訓練など、高度なサービスを目指します。安 心してお任せ下さい。



老人保健施設 ジョイトピアしんいち

●所在地········· 〒729-3105 芦品郡新市町下安井 3510番地

☎ (0847) 51-2226

FAX (0847) 51-2216

●開設年月日…平成10年8月1日

●入所定員……65名(内ショートステイ5名、痴呆加

算15名)

●通所定員……35名

施設は大佐山の麓に位置し、周囲の景色が季節の彩り を感じさせてくれる楽しく美しい場所です。

建物は、玄関の格子戸を始め中庭のウッドデッキなど 木のぬくもりが伝わってきます。

敷地内の特別養護老人ホームとの連携のもと、高齢者総合福祉の拠点施設としての役割を担い、地域社会の保健・医療・福祉の増進に取り組んでいます。







老人保健施設・中和の里

●所在地·······〒730-0812 広島市中区加古町6-1

(082) 248 - 8828

FAX (082) 248-8803

●開設年月日…平成10年10月1日

●入所定員……95名(一般80名、〈内ショートステイ

4名〉、痴呆加算15名)

●通所定員……20名

当施設は、広島市役所より徒歩5分という、市の中心 部に位置し、元安川の流れを望み、厚生年金会館、アス テールプラザも近く、"都会の安らぎ"を感じて頂ける最 高の環境にしてあります。

都会型老人保健施設としての役割を果たせるよう職員 一同日々努力しております。



老人保健施設とやま

●所在地……〒731-3272 広島市安佐南区沼田

T980-1

(082) 839 - 3939

FAX (082) 839-3940

●開設年月日…平成10年3月16日

●入所定員……80名(内ショートステイ5名)

●通所定員……20名

当施設は、周囲を山に囲まれ吉山川の清流が流れる自 然に恵まれた素晴しい立地条件のもとにあります。

五日市湯来線の桜が峠口のバス停から徒歩約5分の所 に約5.600平方米の広大な敷地に建てられた鉄筋3階建 のベージュ色の建物です。

さらに、この施設ならではの自然の恵み、温泉があり ます。単純弱放射能冷鉱泉と呼ばれ、ラドンを含有し神 経痛、関節炎、動脈硬化等に効能があります。



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■老人保健施設の名称

① の ぞ み	〒731-0501 高田郡吉田町吉田3767-1	☎ (0826) 42-0636	™(0826) 47-0010
	●入所定員/60人 ●通所定員/10人	●会員氏名/三川 義博	●開設年月日/S63.09.29
② 里 仁 苑	〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-1	☎ (0848) 62-4411	™(0848) 62-0230
	●入所定員/164人 ●通所定員/36人	●会員氏名/藤原 恒弘	●開設年月日/S63.09.29
3 さんさん高陽	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1	☎ (082) 845-1211	™(082) 843-3333
	●入所定員/96人 ●通所定員/19人	●会員氏名/碓井 静照	●開設年月日/S63.10.18
4 みつぎの苑	〒722-0353 御調郡御調町大字高尾字美路久 ●入所定員/150人 ●通所定員/40人		™(08487) 6-3002 ●開設年月日/H01.03.01
5 三恵苑	〒723-0014 三原市城町22-5	☎ (0848) 63-2388	™ (0848) 63-2986
	●入所定員/80人 ●通所定員/10人	●会員氏名/松尾 恵輔	●開設年月日/H01.05.24
6 ゆうゆうの園	〒739-0024 東広島市西条町大字御薗宇703 ●入所定員/54人 ●通所定員/8人		™(0824) 23-2726 ●開設年月日/H01.06.27
7 ハイトピア・カイセイ	〒721-0942 福山市引野町5-9-21	☎ (0849) 45-1717	™ (0849) 43-6929
	●入所定員/71人 ●通所定員/10人	●会員氏名/村上 貞夫	●開設年月日/H02.05.31
8ピレネ	〒728-0025 三次市栗屋町1743-8	☎ (0824) 62-8126	™(0824) 62-1931
	●入所定員/80人 ●通所定員/17人	●会員氏名/河野 光晴	●開設年月日/H02.06.01
9 サンビレッジ	〒721-0903 福山市坪生町字黒坂605	☎ (0849) 47-9111	™(0849) 40-2052
	●入所定員/95人 ●通所定員/ 5人	●会員氏名/小林 芳治	●開設年月日/H02.06.11
10 静寿苑	〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800	☎ (0824) 22-9200	™(0824) 22-9255
	●入所定員/150人 ●通所定員/ 5人	●会員氏名/島崎 朗	●開設年月日/H02.08.06
● 竹原むつみ	〒725-0012 竹原市下野町650 ●入所定員/87人 ●通所定員/ 5人	☎(0846) 22-7623●会員氏名/西村 一彦	™(0846) 22-6932 ●開設年月日/H03.04.20
12 リカバリーセンター章仁苑	〒729-6201 三次市和知町字歳政1800-21	☎ (0824) 66-2755	™(0824) 66-1184
	●入所定員/80人 ●通所定員/10人	●会員氏名/佐竹 辰男	●開設年月日/H03.05.14
(13) ナーシングホームみかみ	〒720-2124 深安郡神辺町大字川南547-7	☎ (0849) 63-1822	™(0849) 62-3651
	●入所定員/50人 ●通所定員/10人	●会員氏名/三上 吉則	●開設年月日/H03.07.01
14 仁和の里	〒729-1321 賀茂郡大和町和木1505	☎ (08473) 4-1216	™(08473) 4-1219
	●入所定員/90人 ●通所定員/10人	●会員氏名/藤原 恒弘	●開設年月日/H03.07.22
(5) あけぼの	〒731-1515 山県郡千代田町大字壬生915-4	☎ (0826) 72-2500	™(0826) 72-8078
	●入所定員/93人 ●通所定員/17人	●会員氏名/益田 正美	●開設年月日/H04.02.01
16 花 の 丘	〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265	☎ (082) 924-1187	™(082) 921-3237
	●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人	●会員氏名/岡本 則昭	●開設年月日/H04.02.15
👣 セラ・あおいの園	〒722-1112世羅郡世羅町大字本郷字月山1216	☎ (08472) 2-5000	™(08472) 2-3305
	●入所定員/92人 ●通所定員/ 8人	●会員氏名/新谷 正子	●開設年月日/H04.04.01
18 洋光台・バラ苑	〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人		™(082) 287-7778 ●開設年月日/H04.04.01
19 ビーブル春秋苑	〒721-0965 福山市王子町1丁目4-7	☎ (0849) 28-5800	™(0849) 28-7550
	●入所定員/70人 ●通所定員/20人	●会員氏名/惣路 照道	●開設年月日/H04.10.05
② サンスクエア沼南	〒720-0832 福山市水呑町字大谷3332-1	☎ (0849) 56-1177	™ (0849) 56-3700
	●入所定員/80人 ●通所定員/20人	●会員氏名/安原 耕一郎	●開設年月日/H05.04.12



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

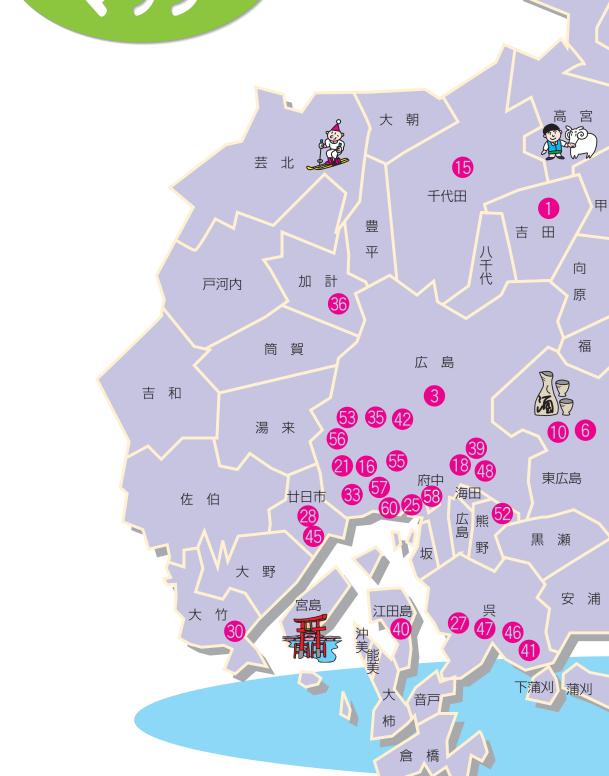
■老人保健施設の名称

② まいえ	〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 ☎ (082) 921-9123 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人 ●会員氏名/中村 英雄	™(082) 924-4569 ●開設年月日/H05.06.15
❷ 桃源の郷	〒729-2361 三原市小泉町4258 ☎ (0848) 66-3877 ●入所定員 / 58人 ●通所定員 / 6人 ●会員氏名 / 谷本 康子	™(0848) 66-3610 ●開設年月日/H06.04.01
② か な え	〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 ☎ (0849) 35-8135 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/下永 和洋	™(0849) 35-8136 ●開設年月日/H06.06.06
∅ < ぼ	〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 ☎ (0848) 37-3102 ●入所定員/22人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/高亀 茂樹	™(0848) 37-7858 ●開設年月日/H06.06.27
❷ ひうな荘	〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 ☎ (082) 256-1001 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/酒井 慈玄	™(082) 256-1008 ●開設年月日/H06.11.10
26 シルバーケアヨシハラ	〒722-0062 尾道市向東町8883-5 ☎ (0848) 44-4800 ●入所定員 / 50人 ●通所定員 / 15人 ●会員氏名 / 吉原 / 久司	™(0848) 44-8401 ●開設年月日/H07.06.12
② コスモス園	〒737-0901 呉市焼山北3-171-4 ☎ (0823) 34-4000 ●入所定員/90人 ●通所定員/40人 ●会員氏名/登 道夫	™(0823) 34-4003 ●開設年月日/H07.07.01
② ひまわり	〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田4211-4 ☎ (0829) 38-3111 ●入所定員/80人 ●通所定員/45人 ●会員氏名/野村 昭太郎	™(0829) 38-3118 ●開設年月日/H07.09.01
29 ナーシングホーム沙羅	〒728-0001 三次市山家町605-2 ☎ (0824) 62-8800 ●入所定員 / 60人 ●通所定員 / 40人 ●会員氏名 / 和泉 一子	™(0824) 62-7600 ●開設年月日/H07.09.01
∅ ゆ う ゆ	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-2 ☎ (08275) 7-8377 ●入所定員/96人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/石井 知行	™ (08275) 7-8605 ●開設年月日/H07.09.11
3) 三 愛	〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1 ☎ (0849) 55-0080 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/楢崎 幹雄	™(0849) 55-8722 ●開設年月日/H07.12.12
፡️ み ゆ き	〒725-0200 豊田郡東野町2701 ☎ (08466) 5-3980 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/大和田 秀穂	™(08466) 5-3972 ●開設年月日/H08.04.01
33 五日市幸楽苑	〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 ☎ (082) 927-2511 ●入所定員/100人 ●通所定員/50人 ●会員氏名/高橋 啓治	™(082) 927-2225 ●開設年月日/H08.04.01
34 かがやき苑	〒729-3421 甲奴郡上下町字深江488-1 ☎ (084762) 4313 ●入所定員/65人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/山岡 淳朗	™(084762) 4817 ●開設年月日/H08.04.10
ॐ ベルローゼ	〒731-0154 広島市安佐南区上安町楠谷525-3 ☎ (082) 830-3333 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人 ●会員氏名/永見 憲吾	™(082) 830-3380 ●開設年月日/H08.04.19
፡፡፡ ひこばえ	〒731-3501 山県郡加計町大字加計683-1 ☎ (08262) 5-0123 ●入所定員/60人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/落合 洋	™ (08262) 5-0124 ●開設年月日/H08.05.02
❸ 愛生苑	〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 ☎ (08247) 2-8686 ●入所定員/50人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/戸谷 完二	™ (08247) 2-8685 ●開設年月日/H08.05.08
❸ ゆ さ か	〒725-0002 竹原市西野町槇ヶ坪184 ☎ (0846) 29-2190 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/山下 通隆	™(0846) 29-2510 ●開設年月日/H08.06.13
ூ りは・くにくさ	〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 ☎ (082) 856-0600 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/横山 輝代子	™(082) 856-0633 ●開設年月日/H08.07.01
あすなろ	〒737-2132 安芸郡江田島町江南1丁目24-12 ☎ (0823) 42-1122 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人 ●会員氏名/青木 博美	M (0823) 42-1766 ●開設年月日/H08.08.01

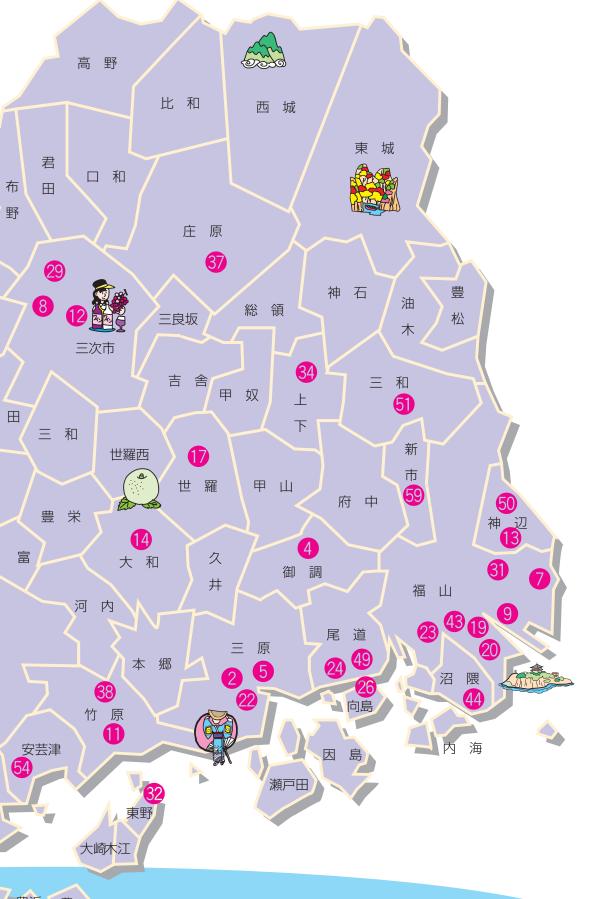
■老人保健施設の名称

40 成 寿 園	〒737-0115 呉市広町字白石免田13012	☎ (0823) 71-7171	™(0823) 72-3400
	●入所定員/70人 ●通所定員/30人	●会員氏名/西岡 安己	●開設年月日/H08.10.10
❷ 希望の園	〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2	☎ (082) 873-5881	™(082) 873-5887
	●入所定員/87人 ●通所定員/10人	●会員氏名/檜山 謙二	●開設年月日/H08.11.11
43 グリーンハウス宏喜苑	〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17	☎ (0849) 20-8111	™(0849) 20-8178
	●入所定員/85人 ●通所定員/10人	●会員氏名/池田 隆浩	●開設年月日/H08.11.18
₩ ぬまくま	〒720-0402 沼隈郡沼隈町大字中山南469-3	☎ (0849) 88-1165	™ (0849) 88-1119
	●入所定員/60人 ●通所定員/40人	●会員氏名/檜谷 鞠子	●開設年月日/H08.12.01
4 5 シェスタ	〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1	☎ (0829) 36-2080	™ (0829) 36-2259
	●入所定員/100人 ●通所定員/20人	●会員氏名/土谷 晋一郎	●開設年月日/H09.03.31
46 パナケイア	〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22	☎ (0823) 70-0556	™(0823) 70-0557
	●入所定員/80人 ●通所定員/20人	●会員氏名/森川 龍一	●開設年月日/H09.04.01
☞ あすらや荘	〒724-0701 呉市郷原町2380 ●入所定員/60人 ●通所定員/10人	☎(0823) 77-0949●会員氏名/酒井 慈玄	™ (0823) 77-1207 ●開設年月日/H09.04.01
48 せのがわ	〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2	☎ (082) 820-2100	™ (082) 820-2101
	●入所定員/84人 ●通所定員/16人	●会員氏名/畑野 栄治	●開設年月日/H09.04.07
🐠 やすらぎの家	〒722-0042 尾道市久保町1718	☎ (0848) 20-7150	™ (0848) 20-7152
	●入所定員/80人 ●通所定員/20人	●会員氏名/福原 純一	●開設年月日/H09.04.30
⑤ ふぁみりぃ	〒720-2104 深安郡神辺町大字道上字中ノ町2977-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/40人		™(0849) 60-0301 ●開設年月日/H09.05.01
⑤ ビーブル神石三和	〒720-1522 神石郡三和町大字小畠1500-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/30人		™(08478) 9-3031 ●開設年月日/H09.05.01
❷ 熊野ゆうあいホ-ム	〒731-4200 安芸郡熊野町地蔵ノ前1610-3●入所定員/60人 ●通所定員/35人		™(082) 820-5133 ●開設年月日/H09.09.25
❸ しんあい	〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎ (082) 848-8888●会員氏名/日比野 弘道	™ (082) 848-8885 ●開設年月日/H09.11.28
🚱 あきまろ園	〒729-2403 豊田郡安芸津町大字風早497-41 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人		™(0846) 45-6101 ●開設年月日/H09.12.02
ᡂ スカイバード	〒732-0036 広島市東区福田町3198 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人		™(082) 899-7770 ●開設年月日/H10.01.30
⊕ と や ま	〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎ (082) 839-3939 ●会員氏名/内海 巌	™(082) 839-3940 ●開設年月日/H10.03.16
切 西広島幸楽苑	〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45	☎ (082) 274-1600	™(082) 274-1322
	●入所定員/100人 ●通所定員/50人	●会員氏名/高橋 啓治	●開設年月日/H10.03.27
53 チェリーゴード	〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18	☎ (082) 508-0223	™(082) 282-2319
	●入所定員/68人 ●通所定員/22人	●会員氏名/石田 恭介	●開設年月日/H10.04.01
ジョイトピアしんいち	〒729-3105 芦品郡新市町下安井3510	☎ (0847) 51-2226	™(0847) 51-2216
	●入所定員/65人 ●通所定員/35人	●会員氏名/寺岡 暉	●開設年月日/H10.08.01
❸ 平和の里	〒730-0812 広島市中区加古町6-1	☎ (082) 248-8828	™(082) 248-8803
	●入所定員/95人 ●通所定員/20人	●会員氏名/林 剛吉	●開設年月日/H10.10.01

広島県老人保健施設マップ



作木



MEMO

MEMO



老人保健施設の理念・役割

- 1. 老人保健施設は総合的なケアサービスの提供施設であること
- 2. 家庭復帰をめざした通過(家庭復帰)施設であること
- 3. 在宅ケア支援施設であること
- 4. 地域に開かれた施設(地域との連携)であること



第2号

April 1999

●編 集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒723-0051 広島県三原市宮浦六丁目16番地1 老人保健施設 里仁苑

- ☎ (0848) 62-4411
- ₩ (0848) 62-0230

●発 行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県御調郡御調町大字市124 公立みつぎ総合病院内

- ☎ (08487) 6-1111
- **(08487)** 6-3002